資料第１－４号

子ども・子育て支援事業計画における
地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の再算定結果について

１　概要

先ほどお示しした人口推計や令和５年 10 月に実施した「文京区子ども・子育て支援に関する実態調査」の結果による基礎数値を基に、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の再算定を行いました。

※　本資料は、文京区子育て支援計画（令和７年度～令和１１年度）のＰ156～Ｐ171、「子ども・子育て支援事業計画」から抜粋した上で、再算定等の結果を加筆しています。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

地域子ども・子育て支援事業とは、教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象とする事業として、子ども・子育て支援法第59条の規定に基づき、地域の実情に応じて実施するものです。

（１）利用者支援事業

<table>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。</td></tr>
<tr><td colspan="2">確保方策の考え方</td><td colspan="5">子ども家庭支援センター、保健サービスセンター及び保健サービスセンター本郷支所において、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築します。
●関連事業　１－１－１　文京区版ネウボラ事業
１－１－２　産前産後ケア事業
４－１－２　子ども家庭支援センター事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期</td></tr>
<tr><td colspan="2">項　目</td><td>７年度</td><td>８年度</td><td>９年度</td><td>10年度</td><td>11年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">確保方策</td><td>こども家庭センター型</td><td colspan="5">３か所
（子ども家庭支援センター、保健サービスセンター、保健サービスセンター本郷支所）</td></tr>
</table>

（２）地域子育て支援拠点事業

事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と令和５年度実施の実態調査における地域子育て支援拠点事業の利用意向割合・利用意向日数からニーズ量を再算定しました。
確保方策の考え方	地域団体による地域子育て支援拠点４か所と子育てひろば５か所で事業を実施します。 ●関連事業　５－１－１　地域団体による地域子育て支援拠点事業 ５－１－２　子育てひろば事業 〈事業量の算定方法〉 地域団体による地域子育て支援拠点事業については、富坂地区、大塚地区、本富士地区、駒込地区の４か所を事業量としました。 また、子育てひろば事業については、西片、汐見、水道、千石、江戸川橋の５か所を事業量としました。

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期

項　目		７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）	計画上①（６年度）	80,282人	81,479人	84,823人	87,094人	89,723人
	再算定②（８年度）	—	75,724人	76,039人	77,289人	79,223人
	②－①	—	▲5,755人	▲8,784人	▲9,805人	▲10,500人
確保方策	地域団体による地域子育て支援拠点事業	４か所 （富坂地区、大塚地区、本富士地区、駒込地区の４地区に各１か所）				
	子育てひろば事業	５か所 （西片、汐見、水道、千石、江戸川橋）				

（３）妊婦健康診査

<table>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。</td></tr>
<tr><td colspan="2">量の見込み（ニーズ量）の算定方法</td><td colspan="5">将来人口推計における０歳児の人口をニーズ量としました。</td></tr>
<tr><td colspan="2">確保方策の考え方</td><td colspan="5">妊婦の健康リスクを把握し、母体や胎児の健康確保及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査等に係る費用の一部を助成します。また、「妊婦歯周疾患検診」を実施し、歯周疾患のリスクが高まる妊娠期の口腔衛生の向上を図ります。
●関連事業　１－２－１　妊婦健康診査</td></tr>
<tr><td colspan="7">量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期</td></tr>
<tr><td colspan="2">項　目</td><td>７年度</td><td>８年度</td><td>９年度</td><td>10年度</td><td>11年度</td></tr>
<tr><td rowspan="3">量の見込み（ニーズ量）</td><td>計画上①（６年度）</td><td>1,836人</td><td>1,871人</td><td>1,931人</td><td>1,988人</td><td>2,045人</td></tr>
<tr><td>再算定②（８年度）</td><td>―</td><td>1,676人</td><td>1,706人</td><td>1,753人</td><td>1,805人</td></tr>
<tr><td>②－①</td><td>―</td><td>▲195人</td><td>▲225人</td><td>▲235人</td><td>▲240人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">確保方策</td><td rowspan="3">妊娠・出産への支援</td><td colspan="5">実施場所：都内の委託医療機関等（病院、診療所等）</td></tr>
<tr><td colspan="5">主な検査項目：体重、血圧測定、尿検査、貧血、血糖検査等</td></tr>
<tr><td colspan="5">実施時期：通年</td></tr>
</table>

（４）乳児家庭全戸訪問事業

<table>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。</td></tr>
<tr><td colspan="2">量の見込み（ニーズ量）の算定方法</td><td colspan="5">将来人口推計における０歳児の人口をニーズ量としました。</td></tr>
<tr><td colspan="2">確保方策の考え方</td><td colspan="5">生後４か月以内の乳児がいる全ての家庭を保健師や助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行います。
また、孤立しがちな子育て家庭における不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭を適切なサービスへ結び付ける乳児家庭全戸訪問事業を実施します。
●関連事業　１－１－６　乳児家庭全戸訪問事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期</td></tr>
<tr><td colspan="2">項　目</td><td>７年度</td><td>８年度</td><td>９年度</td><td>10年度</td><td>11年度</td></tr>
<tr><td rowspan="3">量の見込み（ニーズ量）</td><td>計画上①（６年度）</td><td>1,836人</td><td>1,871人</td><td>1,931人</td><td>1,988人</td><td>2,045人</td></tr>
<tr><td>再算定②（８年度）</td><td>―</td><td>1,676人</td><td>1,706人</td><td>1,753人</td><td>1,805人</td></tr>
<tr><td>②－①</td><td>―</td><td>▲195人</td><td>▲225人</td><td>▲235人</td><td>▲240人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">確保方策</td><td rowspan="2">乳児家庭全戸訪問事業</td><td colspan="5">実施体制：保健師・助産師の専門職で実施</td></tr>
<tr><td colspan="5">実施機関：２か所
（保健サービスセンター、保健サービスセンター本郷支所）</td></tr>
</table>

（５）養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

<table>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">養育支援訪問事業とは、児童虐待の発生予防・早期発見、発生時の迅速・的確な対応等を行うため、支援を必要とする子どもや妊婦の早期発見に努め、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことで、当該家庭の適切な養育を支援する事業です。
また、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業とは、関係機関の情報共有を推進し、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る事業です。</td></tr>
<tr><td colspan="2">確保方策の考え方</td><td colspan="5">児童虐待への対応及び未然防止を図るため、特に養育を支援する必要がある家庭へ訪問支援者が居宅を訪問し、養育に関する相談支援を実施します。
地域における子どもと家庭に関する支援体制の充実を図るため、関係機関と連携して、要保護児童対策地域協議会の取組を推進します。
●関連事業　４－２－１　児童虐待防止ネットワークの充実
４－２－２　児童虐待防止対策事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">確保方策の実施時期</td></tr>
<tr><td colspan="2">項　目</td><td>７年度</td><td>８年度</td><td>９年度</td><td>10年度</td><td>11年度</td></tr>
<tr><td rowspan="3">確保方策</td><td rowspan="3">児童虐待防止ネットワークの充実</td><td colspan="5">養育支援訪問支援者の訪問回数　72回／年</td></tr>
<tr><td colspan="5">要保護児童対策地域協議会の開催</td></tr>
<tr><td colspan="5">要保護児童対策地域協議会ＳＶ研修[1]の開催　５回／年</td></tr>
</table>

[1] **SV研修**　要保護児童の対応に一定以上の業務経験と専門性を持ち、対応困難なケースの対応や進行管理等を行うことができるスーパーバイザーが、職員に支援方法についてアドバイス・指導を行う研修。

（６）子育て短期支援事業

事業概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業［ショートステイ事業］及び夜間養護等事業［トワイライトステイ事業］）です。
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と利用意向割合・利用意向日数からニーズ量を再算定しました。 利用意向割合・利用意向日数については、乳幼児ショートステイ事業は利用者数の増減幅が大きいことから直近３か年（令和４年度～６年度）の平均利用人数から、子どもショートステイ事業及びトワイライトステイ事業は令和６年度の利用人数から、算定しました。
確保方策の考え方	区が指定した福祉施設において、乳幼児ショートステイ事業、子どもショートステイ事業、トワイライトステイ事業を実施します。 利用希望期間が重なる等の理由で、希望する期間での利用ができない場合もあるため、新規開設等受け入れ枠の拡大に向けた検討を進めていきます。 ●関連事業　２－１－２４　子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） 〈事業量の算定方法〉 乳幼児ショートステイ事業及び子どもショートステイ事業は２か所の施設で年間を通じて１人以上の定員を確保していることから、365日×２施設×１人＝730人日／年としました。 トワイライトステイ事業は１か所の施設で年間を通じて１人以上の定員を確保していることから、年間の事業量を365人日／年としました。

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期							
項　目			７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）							
	ショートステイ事業	計画上①（６年度）	537人	535人	535人	534人	531人
		再算定②（８年度）	―	735人	728人	718人	709人
		②－①	―	200人	193人	184人	178人
	トワイライトステイ事業	計画上①（６年度）	95人	95人	94人	94人	93人
		再算定②（８年度）	―	25人	24人	24人	24人
		②－①	―	▲70人	▲70人	▲70人	▲69人
確保方策							
	ショートステイ事業		730人	730人	730人	730人	730人
	トワイライトステイ事業		365人	365人	365人	365人	365人
[確保方策]-[ニーズ量]							
	ショートステイ事業	計画上①（６年度）	193人	195人	195人	196人	199人
		再算定②（８年度）	―	▲5人	2人	12人	21人
		②－①	―	▲200人	▲193人	▲184人	▲178人
	トワイライトステイ事業	計画上①（６年度）	270人	270人	271人	271人	272人
		再算定②（８年度）	―	340人	341人	341人	341人
		②－①	―	70人	70人	70人	69人

（７）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業概要	乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の送迎等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と利用意向割合・利用意向日数から、ニーズ量を再算定しました。 利用意向割合・利用意向日数については、小学生を対象とした令和５年度の事業実績から、算定しました。
確保方策の考え方	文京区社会福祉協議会にて子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施します。 ●関連事業　５－１－４　ファミリー・サポート・センター事業 〈事業量の算定方法〉 コロナ禍前５年間（平成27年度から令和元年度まで）の小学生を対象とした事業実績の平均を、令和７年度以降の事業量としました。

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期							
項　目			７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）							
	延利用児童数 小学校低学年	計画上① （６年度）	1,499人	1,445人	1,430人	1,370人	1,355人
		再算定② （８年度）	―	1,416人	1,378人	1,327人	1,302人
		②－①	―	▲29人	▲52人	▲43人	▲53人
	延利用児童数 小学校高学年	計画上① （６年度）	273人	284人	281人	280人	270人
		再算定② （８年度）	―	218人	217人	215人	208人
		②－①	―	▲66人	▲64人	▲65人	▲62人
	合　計	計画上① （６年度）	1,772人	1,729人	1,711人	1,650人	1,625人
		再算定② （８年度）	―	1,634人	1,595人	1,542人	1,510人
		②－①	―	▲95人	▲116人	▲108人	▲115人
確保方策							
	ファミリー・サポート・ センター事業		1,890人	1,890人	1,890人	1,890人	1,890人
[確保方策]-[ニーズ量]							
	ファミリー・ サポート・ センター事業	計画上① （６年度）	118人	161人	179人	240人	265人
		再算定② （８年度）	―	256人	295人	348人	380人
		②－①	―	95人	116人	108人	115人

（８）一時預かり事業

事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

〈一時預かり事業（幼稚園型）〉

量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と実態調査における一時利用の預かり保育の利用意向割合・利用意向日数からニーズ量を再算定しました。
確保方策の考え方	区立幼稚園・幼稚園型認定こども園全園にて、在園児を対象に、教育課程開始前もしくは終了後及び長期休業中に、預かり保育を実施します。また、私立幼稚園においても、預かり保育を実施します（各園で実施内容は異なる。）。 ●関連事業　２－１－１３　区立幼稚園等の預かり保育 〈事業量の算定方法〉 ・区立幼稚園・幼稚園型認定こども園：登録利用については、全園登録人数×実施日数とし、一時利用については、利用者×実施園数×実施日数とし、事業量を算定しました。 ・私立幼稚園：各園における実施内容が異なることから、令和５年度における各園の実績を踏まえ、事業量を算定しました。

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期							
項　目			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）							
	一時利用の預かり保育	計画上①（6年度）	19,761人	19,542人	19,323人	19,849人	20,209人
		再算定②（8年度）	—	18,974人	18,819人	18,794人	18,731人
		②－①	—	▲568人	▲504人	▲1,055人	▲1,478人
	定期利用の預かり保育	計画上①（6年度）	173,715人	171,793人	169,870人	174,491人	177,654人
		再算定②（8年度）	—	166,799人	165,434人	165,217人	164,659人
		②－①	—	▲4,994人	▲4,436人	▲9,274人	▲12,995人
	合　計	計画上①（6年度）	193,476人	191,335人	189,193人	194,340人	197,863人
		再算定②（8年度）	—	185,773人	184,253人	184,011人	183,390人
		②－①	—	▲5,562人	▲4,940人	▲10,329人	▲14,473人
確保方策							
	区立幼稚園・幼稚園型認定こども園での預かり保育		113,100人	113,100人	110,200人	110,200人	110,200人
	私立幼稚園での預かり保育		90,200人	90,200人	90,200人	90,200人	90,200人
	合　計		203,300人	203,300人	200,400人	200,400人	200,400人
[確保方策]-[ニーズ量]							
	合　計	計画上①（6年度）	9,824人	11,965人	11,207人	6,060人	2,537人
		再算定②（8年度）	—	17,527人	16,147人	16,389人	17,010人
		②－①	—	5,562人	4,940人	10,329人	14,473人

〈一時預かり事業（幼稚園型以外）〉

量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と実態調査における一時利用の預かり保育の利用意向割合・利用意向日数から、ニーズ量を再算定しました。
確保方策の考え方	４か所のキッズルームと区立認可保育園17園において、一時預かり事業を実施します。 ●関連事業　２－１－２０　一時保育（キッズルーム） ２－１－２１　区立保育園における緊急一時保育・リフレッシュ一時保育 ２－１－２２　幼稚園型認定こども園における緊急一時保育・リフレッシュ一時保育 〈事業量の算定方法〉 ・緊急一時保育、リフレッシュ一時保育 年間事業実施日を288日（令和５年度実績）と設定し、各園の定員の合計数が41人であることから、41人×288日＝11,808人日／年としました。 ・一時保育事業 キッズルームごとに、１日の最大受入人数実績と開室日数（令和５年度実績）から事業量を算定しました。 ・キッズルームシビック　27人×359日＝9,693人日／年 ・キッズルーム目白台　12人×292日＝3,504人日／年 ・キッズルームかごまち　14人×292日＝4,088人日／年 ・キッズルーム茗荷谷　17人×292日＝4,964人日／年

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期							
項　目			７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）							
	利用児童数	計画上①（６年度）	18,810人	18,855人	19,079人	19,592人	20,061人
		再算定②（８年度）	―	20,097人	20,030人	20,156人	20,347人
		②－①	―	1,242人	951人	564人	286人
確保方策							
	緊急一時保育、リフレッシュ一時保育		11,808人	11,808人	11,808人	11,808人	11,808人
	一時保育事業		22,249人	22,249人	22,249人	22,249人	22,249人
	合　計		34,057人	34,057人	34,057人	34,057人	34,057人
[確保方策]-[ニーズ量]							
	合　計	計画上①（６年度）	15,247人	15,202人	14,978人	14,465人	13,996人
		再算定②（８年度）	―	13,960人	14,027人	13,901人	13,710人
		②－①	―	▲1,242人	▲951人	▲564人	▲286人

（９）延長保育事業（時間外保育事業）

事業概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と実態調査における延長保育事業の利用意向割合から、ニーズ量を再算定しました。
確保方策の考え方	全ての区立認可保育園（認定こども園を含む。）及び私立認可保育園（小規模保育事業及び認証保育所を含む。）において、延長保育事業を実施します。 ●関連事業　２－１－３　保育園延長保育 ２－１－１４　幼稚園型認定こども園延長保育 〈事業量の算定方法〉 ・区立認可保育園等：延長保育定員数の総数を、事業量として算定しました。 ・私立認可保育園等：私立認可保育園については、延長保育の事業量を１園15人（小規模保育事業は５人）とし、認証保育所については、年度により利用数が変動するため、１か所当たりの事業量を10人とし、事業量を算定しました。

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期

項　目	７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）					
計画上①（６年度）	1,188人	1,192人	1,208人	1,240人	1,270人
再算定②（８年度）	—	1,131人	1,128人	1,137人	1,149人
②－①	—	▲61人	▲80人	▲103人	▲121人
確保方策					
区立認可保育園等の延長保育	429人	429人	465人	483人	483人
私立認可保育園等の延長保育	1,270人	1,270人	1,270人	1,270人	1,270人
合　計	1,699人	1,699人	1,735人	1,753人	1,753人
[確保方策]-[ニーズ量]					
計画上①（６年度）	511人	507人	527人	513人	483人
再算定②（８年度）	—	568人	607人	616人	604人
②－①	—	61人	80人	103人	121人

（10）病児保育事業（病後児保育事業を含む。）

事業概要	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業です。
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と利用意向割合・利用意向日数から、ニーズ量を再算定しました。利用意向割合・利用意向日数については、令和６年度の実際の利用延べ人数から、算定しました。
確保方策の考え方	区が委託する病児・病後児保育施設４か所で保育を実施します。 病気の流行に伴う利用時期の集中等の理由により保育を断らざるを得ない場合があるほか、施設の地域偏在等により、ニーズに対応しきれていない部分があると考えられます。これらを踏まえ、令和７年度から11年度までの間に、施設の存在しない地域を中心に新規開設に向けた検討を進めていきます。 ●関連事業　２－１－２３　病児・病後児保育 〈事業量の算定方法〉 年間の平均開室日数を240日（平日のみ）とし、各施設の定員数を掛け合わせ、受入可能人数を算出しました。 ・保坂病児保育ルーム　６人×240日＝1,440人日／年 ・順天堂病児・病後児ルーム「みつばち」 ６人×240日＝1,440人日／年 ・駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」 ４人×240日＝　960人日／年 ・ゆうひが丘春日病児保育ルーム ６人×240日＝1,440人日／年

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期

項　目		７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）						
	計画上①（６年度）	4,464人	4,408人	4,424人	4,430人	4,481人
	再算定②（８年度）	―	5,231人	5,166人	5,113人	5,108人
	②－①	―	823人	742人	683人	627人
確保方策						
	病児・病後児保育	5,280人	5,280人	5,280人	5,280人	5,280人
[確保方策]-[ニーズ量]						
	計画上①（６年度）	816人	872人	856人	850人	799人
	再算定②（８年度）	―	49人	114人	167人	172人
	②－①	―	▲823人	▲742人	▲683人	▲627人

（11）放課後児童健全育成事業

事業概要	保護者の就労等により、日中家庭において適切な保護が受けられない児童に対し、育成室や小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と実態調査における育成室の利用意向割合から、ニーズ量を算定しました。さらに潜在的なニーズとして、実態調査において育成室を利用していないもののうち、「利用したいが空きがない」「利用したいが近くにない」を選択し、一定の条件があえば利用の可能性がある層を加えました。
確保方策の考え方	現在の育成室事業を継続するとともに、計画期間中に新たな育成室を順次整備していくことで、早期の待機児童解消を図ります。 また、全区立小学校20校において放課後全児童向け事業を実施し、児童の放課後の居場所を提供しています。継続して実施時間の延長など、事業の充実を図ります。 ●関連事業　２－２－１　育成室の整備及び運営 ２－２－２　育成室の障害児保育 ２－２－３　民間事業者誘致による都型学童クラブの整備 ２－２－４　放課後全児童向け事業 〈事業量の算定方法〉 本計画中に新たに整備する育成室について、定員数を概ね40人と設定し、既存育成室の定員数に加算することで、事業量を算定しました。 なお、定員を超えて受け入れを行っている育成室については、新規育成室の整備に合わせて定員の適正化を図っていきます。

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期								
項　目				７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）	低学年	利用児童数（１年生）	計画上（６年度）	799人	759人	741人	703人	736人
			再算定（８年度）	―	744人	716人	697人	703人
		利用児童数（２年生）	計画上（６年度）	684人	787人	748人	730人	692人
			再算定（８年度）	―	778人	732人	705人	686人
		利用児童数（３年生）	計画上（６年度）	685人	623人	717人	682人	665人
			再算定（８年度）	―	623人	709人	668人	643人
		合　計	計画上①（６年度）	2,168人	2,169人	2,206人	2,115人	2,093人
			再算定②（８年度）	―	2,145人	2,157人	2,070人	2,032人
確保方策		育成室の整備（低学年）③	計画上（６年度）	2,420人	2,450人	2,539人	2,648人	2,658人
[確保方策]-[ニーズ量]								
③－①（確保方策－計画策定時の量の見込み）				252人	281人	333人	533人	565人
③－②（確保方策－令和８年度再算定時の量の見込み）				―	305人	382人	578人	626人

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期								
項　目				７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）	高学年	利用児童数（４年生）	計画上（６年度）	345人	362人	328人	342人	325人
			再算定（８年度）	―	354人	333人	334人	319人
		利用児童数（５年生）	計画上（６年度）	142人	144人	151人	137人	143人
			再算定（８年度）	―	144人	148人	139人	139人
		利用児童数（６年生）	計画上（６年度）	112人	118人	120人	126人	114人
			再算定（８年度）	―	117人	121人	123人	116人
		合　計	計画上①（６年度）	599人	624人	599人	605人	582人
			再算定②（８年度）	―	615人	602人	596人	574人
確保方策		放課後全児童向け事業の充実③	日数・時間の充実（全校）→					
[確保方策]-[ニーズ量]								
③－①（確保方策－計画策定時の量の見込み）				確保方策が数値ではないため、充足量・不足量の算出不可。				
③－②（確保方策－令和８年度再算定時の量の見込み）								

（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業

取組の方向性	子ども・子育て支援法に規定する教育・保育給付の認定及び施設等利用給付の認定を受けた保護者のうち、低所得で生計が困難な方の子どもが教育・保育等を受けた場合に、当該保護者が支払うべき費用の一部を補助することにより、子どもの健やかな成長を支援します。

（13）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

取組の方向性	教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業に係るニーズ量及び地域の実情を踏まえ、新たな確保方策が必要な場合には、事業開始前における事業実施等に関する相談・助言、事業開始後の巡回指導等、事業者に対する必要な支援を行います。

（14）子育て世帯訪問支援事業

事業概要	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と過去３か年の利用実績等から、ニーズ量を再算定しました。
確保方策の考え方	ネウボラ面接（妊婦面接）や乳幼児健診等を通して把握した、育児に不安や負担を抱える家庭や、ヤングケアラーがいるなどの要支援家庭に対し、適切なアセスメントのもと、家庭支援ヘルパーを派遣します。ヘルパーの派遣は要支援家庭への派遣実績のある事業者に委託し、育児や家事など必要な支援を実施します。 ●関連事業　４－２－３　家庭支援ヘルパー事業

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期

項　目		７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）	計画上①（６年度）	780人	792人	804人	815人	826人
	再算定②（８年度）	—	781人	788人	794人	800人
	②－①	—	▲11人	▲16人	▲21人	▲26人
確保方策	家庭支援ヘルパー派遣事業	実施体制：ヘルパー派遣事業者　４社に委託 派遣回数：原則週１回　２時間/回　概ね６か月間				

（15）親子関係形成支援事業

事業概要	児童との関わり方をはじめ、子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施する事業です。また、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けるなどの必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ります。
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と過去３か年の利用実績から、ニーズ量を再算定しました。
確保方策の考え方	子育てに不安を抱える、３歳から小学６年生までの子どもがいる保護者等を対象に、子どもへの効果的な声かけや接し方などの親子の関係を育てるコミュニケーションスキルを学ぶための子育て支援講座「育児スキルトレーニング講座」を実施します。 また、１歳から２歳までの子どもがいる保護者を対象に、参加者がそれぞれに抱えている悩みや関心のあることをグループで話し合いながら、自分に合った子育ての仕方を学ぶための「ＮＰ（Nobody's Perfect）プログラム」を実施します。さらに、０歳児の育児が始まった早期の段階で、子育て仲間をつくり、育児の基本的な知識を学ぶことにより、虐待や産後うつ病などを未然に予防する「ＢＰプログラム（ベビープログラム）」を実施します。 ●関連事業　４－１－２　子ども家庭支援センター事業 ５－１－７　児童館の乳幼児プログラム

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期

項　目		７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）	計画上①（６年度）	16人	17人	17人	17人	18人
	再算定②（８年度）	—	16人	17人	17人	17人
	②－①	—	▲1人	0人	0人	▲1人
確保方策	育児スキルトレーニング講座	実施回数：年２クール（１クール全７回、定員８人程度）				
	ＮＰプログラム、ＢＰプログラム	実施回数：ＮＰプログラム年１回程度（定員 12 人程度） ＢＰプログラム年３回程度（定員各 10 人程度）				

（16）児童育成支援拠点事業

事業概要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、児童等とその家庭の状況に合わせた適切な支援を行うことで、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業です。
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	実際に利用することが想定される児童数と、将来人口推計からニーズ量を算定しました。
確保方策の考え方	事業の対象となると区が判断した小学４年生から高校３年生世代までの児童等に対して、児童等とその家庭が抱える多様な課題に応じて、学習や生活習慣の形成支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行うなどの個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供します。

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期

項　目			８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）						
	小学４年生から高校３年生世代で利用可能性のある者	初回算定①（７年度）	７人	７人	８人	８人
		再算定②（８年度）	４人	４人	４人	４人
		②−①	▲３人	▲３人	▲４人	▲４人
確保方策						
	児童育成支援拠点事業		10人	10人	10人	10人
[確保方策]-[ニーズ量]						
	初回算定①（７年度）		３人	３人	２人	２人
	再算定②（８年度）		６人	６人	６人	６人
	②−①		３人	３人	４人	４人

※令和８年度から開始する事業のため、令和７年度の数値は算定していません。

（17）産後ケア事業

事業概要		出産後１年以内の母子に対して、母親の身体的な回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する事業です。				
量の見込み（ニーズ量）の算定方法		将来人口推計における０歳児の人口をニーズ量としました。				
確保方策の考え方		医療機関や助産所等の施設に宿泊又は日帰りでケアを受ける宿泊型及び通所型、自宅に訪問する助産師からケアを受ける訪問型の事業を実施します。実施に当たっては、ニーズ量に対応する確保方策を整備します。 なお、今後の利用者の増加を見込み、宿泊型及び通所型を中心に更なる確保方策拡大に向けた検討を進めていきます。 ●関連事業　１－１－２　産前産後ケア事業				
量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期						
項　目		７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）	計画上①（６年度）	1,836人	1,871人	1,931人	1,988人	2,045人
	再算定②（８年度）	―	1,676人	1,706人	1,753人	1,805人
	②－①	―	▲195人	▲225人	▲235人	▲240人
確保方策	産後ケア事業	実施場所：指定医療機関・助産院（訪問型の場合は自宅等） 実施時期：通年				

（18）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業概要	全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。
量の見込み（ニーズ量）の算定方法	将来人口推計と実態調査における定期的な預かり事業の利用意向割合からニーズ量を算定しました。
確保方策の考え方	私立幼稚園、区立認可保育園、私立認可保育園、地域型保育事業所等の空きスペースや充足していない定員枠を活用し、乳児等通園支援事業を実施します。

量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期					
項　目		８年度	９年度	10年度	11年度
量の見込み（ニーズ量）					
０歳児	初回算定①（７年度）	19人	20人	20人	21人
	再算定②（８年度）	18人	19人	19人	20人
	②－①	▲1人	▲1人	▲1人	▲1人
１歳児	初回算定①（７年度）	10人	11人	11人	11人
	再算定②（８年度）	9人	10人	11人	11人
	②－①	▲1人	▲1人	0人	0人
２歳児	初回算定①（７年度）	8人	8人	8人	8人
	再算定②（８年度）	7人	8人	8人	8人
	②－①	▲1人	0人	0人	0人
合計	初回算定①（７年度）	37人	39人	39人	40人
	再算定②（８年度）	34人	37人	38人	39人
	②－①	▲3人	▲2人	▲1人	▲1人
確保方策					
区立認可保育所		16人	16人	16人	16人
私立認可保育所等		21人	21人	21人	21人
その他		18人	18人	18人	18人
合　計		55人	55人	55人	55人
[確保方策]-[ニーズ量]					
合計	初回算定①（７年度）	18人	16人	16人	15人
	再算定②（８年度）	21人	18人	17人	16人
	②－①	3人	2人	1人	1人

※令和８年度から開始する事業のため、令和７年度の数値は算定していません。

（19）妊婦等包括相談支援事業

<table>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の支援を行う事業です。</td></tr>
<tr><td colspan="2">量の見込み（ニーズ量）の算定方法</td><td colspan="5">妊娠届出数を推測し、面談機会の回数を乗ずることにより、ニーズ量を再算定しました。</td></tr>
<tr><td colspan="2">確保方策の考え方</td><td colspan="5">保健師等専門職による妊婦へのネウボラ面接や乳児家庭全戸訪問事業等の機会に合わせて、妊婦等包括相談支援事業を実施します。
なお、更なる相談支援が必要な妊婦等には希望に応じた相談対応等を行い、適切に支援を行います。
●関連事業　１－１－１　文京区版ネウボラ事業
１－１－６　乳児家庭全戸訪問</td></tr>
<tr><td colspan="7">量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期</td></tr>
<tr><td colspan="2">項　目</td><td>７年度</td><td>８年度</td><td>９年度</td><td>10年度</td><td>11年度</td></tr>
<tr><td rowspan="3">量の見込み（ニーズ量）</td><td>計画上①（６年度）</td><td>6,333回</td><td>6,456回</td><td>6,663回</td><td>6,858回</td><td>7,056回</td></tr>
<tr><td>再算定②（８年度）</td><td>―</td><td>5,781回</td><td>5,886回</td><td>6,048回</td><td>6,228回</td></tr>
<tr><td>②－①</td><td>―</td><td>▲675回</td><td>▲777回</td><td>▲810回</td><td>▲828回</td></tr>
<tr><td rowspan="2">確保方策</td><td rowspan="2">妊婦等包括相談支援事業</td><td colspan="5">実施場所：保健サービスセンター、保健サービスセンター本郷支所、妊婦自宅等</td></tr>
<tr><td colspan="5">実施時期：通年</td></tr>
</table>